原子力規制庁長官 金子 修一 様

柏崎刈羽原子力発電所に関する UPZ自治体要望書

令和7年10月10日

東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、世界最大級の総出力規模を有し、30km圏域に特別豪雪地帯を含む世界に類をみない特殊な立地環境にある。柏崎刈羽原子力発電所で発電する電力のほとんどが首都圏で消費されている一方、豪雪などの自然災害と原子力災害の複合災害が発生した場合に、UPZ内の住民は、放射性物質の放出や降雪による避難路の途絶への不安を抱えながら、屋内退避を強いられることとなる。

柏崎刈羽地域の緊急時対応については、原子力防災会議において了承されているが、 冬期間を含めた避難体制の確保をはじめとして緊急時対応の実効性の向上に向けた 取組強化は必須の課題である。屋内退避には食料や飲料水、生活必需品等の物資の供 給や医療・福祉分野での人的支援が必要不可欠であること、また、東京電力ホールディングス株式会社の不適切事案の繰り返しにより、新潟県民の不信感が払拭されていない状況であることから、柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する県民の信頼を得るため、国が前面に立って、県民から信頼される運営体制を構築し、住民及び 民間事業者等の理解を促進するよう取り組む必要がある。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が30km圏域に拡大されたことに伴い、UPZ自治体においては防災対策への負担が増大している。先の原子力関係閣僚会議において原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の見直しの方針は示されたが、措置法と同様に電源立地地域対策交付金等の対象地域の見直しについても強く要望するものである。

原子力災害から住民の生命、財産そして安全な暮らしを守るため、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を徹底するとともに、さらなる向上に取り組むこと。

く要望項目>

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する住民の信頼を向上させる ため、国が前面に立ち、住民から信頼される運営体制を構築するとともに、 原子力災害時には国が責任をもって補償を行うこと。
- (2) 能登半島地震を踏まえ、国は未公表の上越沖以北の活断層調査を加速するとともに、新たな知見や課題が明らかになった際には早急に対応すること。
- (3)使用済み核燃料の搬出や廃炉などを進め、世界最大の原子力発電所である柏崎刈羽原子力発電所における集中立地のリスクを軽減すること。
- (4)原子力の利用に関する知見を有する県内の大学・研究機関等と連携し、安全対策のさらなる向上に向けた研究を促進すること。

2. 避難計画の実効性向上に向けた取組強化

住民は、地震や大雪との複合災害時に「安全に屋内退避や一時移転ができるのか」などの大きな不安を抱えている。原子力災害時の「緊急時対応」は本年6月27日原子力防災会議で了承されているが、屋内退避中の生活を支える民間事業活動を担保する法的整備や補償制度の構築を含めて防災体制の実効性の向上に向けた取組の強化は必須の課題であり、以下の項目について、UPZの自治体における対策強化を要望する。

<要望項目>

- 自宅での屋内退避に向けた住宅の耐震強化、気密化
- 屋内退避に向けた避難所等の環境整備
- 屋内退避の継続に向けた避難物資の備蓄、供給
- 住民への災害情報を伝達するための情報提供システムの整備
- ・ 屋内退避を円滑に継続するための医療・福祉施設をはじめとする民間事業者等の協力体制の構築 など

避難路の整備

(UPZ自治体からの避難路となる主要な幹線路やそれに連なる道路の消融雪施設の整備・維持管理を含む)

- 道路啓開・除雪体制や資機材の確保、民間事業者の協力体制の構築
- 避難用バスをはじめとした住民の避難手段の確保
- ・ 避難退域時検査(スクリーニング)のあり方をはじめとした実効性のある 具体的な避難体制の構築 など

(3) 広域避難計画の実効性向上に向けた取組

・ 豪雪地帯における広域避難計画の実効性向上に向けた緊急時対応等の不 断の見直しや広域避難訓練の実施

3. UPZ自治体における原子力防災対策構築に対する財政支援

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、3 0 km 圏域のUPZ自治体は、原子力災害対策重点区域に位置付けられ、地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画の作成など、原子力災害に対応するための新たな防災業務の負担が生じていることから、国においてこの負担に見合う適切な財政支援策を講じるよう要望する。

4. 電源三法交付金制度の見直し

低廉な電気の安定供給は、豊かな国民生活や経済の発展に極めて重要である。 国は、原子力発電所周辺地域における公共用施設の整備、住民生活の利便性向上 及び産業振興等を図るため、電源三法交付金等の支援策を講じているが、東京電力 福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が拡大されたにもかか わらず、それらの支援制度の見直しが行われていない。

<要望項目>

財務大臣

加藤 勝信 様

柏崎刈羽原子力発電所に関する UPZ自治体要望書

令和7年10月10日

小千谷市長 宮崎悦男

長 岡 市 長 磯 田 達 伸

十日町市長 関口芳史

上 越 市 長 中川 幹太

見 附 市 長 稲田 亮

燕 市 長 鈴木 力

出雲崎町長 仙海直樹

東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、世界最大級の総出力規模を有し、30km圏域に特別豪雪地帯を含む世界に類をみない特殊な立地環境にある。柏崎刈羽原子力発電所で発電する電力のほとんどが首都圏で消費されている一方、豪雪などの自然災害と原子力災害の複合災害が発生した場合に、UPZ内の住民は、放射性物質の放出や降雪による避難路の途絶への不安を抱えながら、屋内退避を強いられることとなる。

柏崎刈羽地域の緊急時対応については、原子力防災会議において了承されているが、 冬期間を含めた避難体制の確保をはじめとして緊急時対応の実効性の向上に向けた 取組強化は必須の課題である。屋内退避には食料や飲料水、生活必需品等の物資の供 給や医療・福祉分野での人的支援が必要不可欠であること、また、東京電力ホールディングス株式会社の不適切事案の繰り返しにより、新潟県民の不信感が払拭されていない状況であることから、柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する県民の信頼を得るため、国が前面に立って、県民から信頼される運営体制を構築し、住民及び 民間事業者等の理解を促進するよう取り組む必要がある。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が30km圏域に拡大されたことに伴い、UPZ自治体においては防災対策への負担が増大している。先の原子力関係閣僚会議において原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の見直しの方針は示されたが、措置法と同様に電源立地地域対策交付金等の対象地域の見直しについても強く要望するものである。

原子力災害から住民の生命、財産そして安全な暮らしを守るため、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を徹底するとともに、さらなる向上に取り組むこと。

く要望項目>

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する住民の信頼を向上させる ため、国が前面に立ち、住民から信頼される運営体制を構築するとともに、 原子力災害時には国が責任をもって補償を行うこと。
- (2) 能登半島地震を踏まえ、国は未公表の上越沖以北の活断層調査を加速するとともに、新たな知見や課題が明らかになった際には早急に対応すること。
- (3)使用済み核燃料の搬出や廃炉などを進め、世界最大の原子力発電所である柏崎刈羽原子力発電所における集中立地のリスクを軽減すること。
- (4)原子力の利用に関する知見を有する県内の大学・研究機関等と連携し、安全対策のさらなる向上に向けた研究を促進すること。

2. 避難計画の実効性向上に向けた取組強化

住民は、地震や大雪との複合災害時に「安全に屋内退避や一時移転ができるのか」などの大きな不安を抱えている。原子力災害時の「緊急時対応」は本年6月27日原子力防災会議で了承されているが、屋内退避中の生活を支える民間事業活動を担保する法的整備や補償制度の構築を含めて防災体制の実効性の向上に向けた取組の強化は必須の課題であり、以下の項目について、UPZの自治体における対策強化を要望する。

<要望項目>

- 自宅での屋内退避に向けた住宅の耐震強化、気密化
- 屋内退避に向けた避難所等の環境整備
- 屋内退避の継続に向けた避難物資の備蓄、供給
- 住民への災害情報を伝達するための情報提供システムの整備
- ・ 屋内退避を円滑に継続するための医療・福祉施設をはじめとする民間事業者等の協力体制の構築 など

避難路の整備

(UPZ自治体からの避難路となる主要な幹線路やそれに連なる道路の消融雪施設の整備・維持管理を含む)

- 道路啓開・除雪体制や資機材の確保、民間事業者の協力体制の構築
- 避難用バスをはじめとした住民の避難手段の確保
- ・ 避難退域時検査(スクリーニング)のあり方をはじめとした実効性のある 具体的な避難体制の構築 など

(3) 広域避難計画の実効性向上に向けた取組

・ 豪雪地帯における広域避難計画の実効性向上に向けた緊急時対応等の不 断の見直しや広域避難訓練の実施

3. UPZ自治体における原子力防災対策構築に対する財政支援

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、3 0 km 圏域のUPZ自治体は、原子力災害対策重点区域に位置付けられ、地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画の作成など、原子力災害に対応するための新たな防災業務の負担が生じていることから、国においてこの負担に見合う適切な財政支援策を講じるよう要望する。

4. 電源三法交付金制度の見直し

低廉な電気の安定供給は、豊かな国民生活や経済の発展に極めて重要である。 国は、原子力発電所周辺地域における公共用施設の整備、住民生活の利便性向上 及び産業振興等を図るため、電源三法交付金等の支援策を講じているが、東京電力 福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が拡大されたにもかか わらず、それらの支援制度の見直しが行われていない。

<要望項目>

経済産業大臣

武藤 容治 様

柏崎刈羽原子力発電所に関する UPZ自治体要望書

令和7年10月10日

小千谷市長 宮崎悦男

長 岡 市 長 磯 田 達 伸

十日町市長 関口芳史

上 越 市 長 中川 幹太

見 附 市 長 稲田 亮

燕 市 長 鈴木 力

出雲崎町長 仙海直樹

東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、世界最大級の総出力規模を有し、30km圏域に特別豪雪地帯を含む世界に類をみない特殊な立地環境にある。柏崎刈羽原子力発電所で発電する電力のほとんどが首都圏で消費されている一方、豪雪などの自然災害と原子力災害の複合災害が発生した場合に、UPZ内の住民は、放射性物質の放出や降雪による避難路の途絶への不安を抱えながら、屋内退避を強いられることとなる。

柏崎刈羽地域の緊急時対応については、原子力防災会議において了承されているが、 冬期間を含めた避難体制の確保をはじめとして緊急時対応の実効性の向上に向けた 取組強化は必須の課題である。屋内退避には食料や飲料水、生活必需品等の物資の供 給や医療・福祉分野での人的支援が必要不可欠であること、また、東京電力ホールディングス株式会社の不適切事案の繰り返しにより、新潟県民の不信感が払拭されていない状況であることから、柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する県民の信頼を得るため、国が前面に立って、県民から信頼される運営体制を構築し、住民及び 民間事業者等の理解を促進するよう取り組む必要がある。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が30km圏域に拡大されたことに伴い、UPZ自治体においては防災対策への負担が増大している。先の原子力関係閣僚会議において原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の見直しの方針は示されたが、措置法と同様に電源立地地域対策交付金等の対象地域の見直しについても強く要望するものである。

原子力災害から住民の生命、財産そして安全な暮らしを守るため、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を徹底するとともに、さらなる向上に取り組むこと。

く要望項目>

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する住民の信頼を向上させる ため、国が前面に立ち、住民から信頼される運営体制を構築するとともに、 原子力災害時には国が責任をもって補償を行うこと。
- (2) 能登半島地震を踏まえ、国は未公表の上越沖以北の活断層調査を加速するとともに、新たな知見や課題が明らかになった際には早急に対応すること。
- (3)使用済み核燃料の搬出や廃炉などを進め、世界最大の原子力発電所である柏崎刈羽原子力発電所における集中立地のリスクを軽減すること。
- (4)原子力の利用に関する知見を有する県内の大学・研究機関等と連携し、安全対策のさらなる向上に向けた研究を促進すること。

2. 避難計画の実効性向上に向けた取組強化

住民は、地震や大雪との複合災害時に「安全に屋内退避や一時移転ができるのか」などの大きな不安を抱えている。原子力災害時の「緊急時対応」は本年6月27日原子力防災会議で了承されているが、屋内退避中の生活を支える民間事業活動を担保する法的整備や補償制度の構築を含めて防災体制の実効性の向上に向けた取組の強化は必須の課題であり、以下の項目について、UPZの自治体における対策強化を要望する。

<要望項目>

- 自宅での屋内退避に向けた住宅の耐震強化、気密化
- 屋内退避に向けた避難所等の環境整備
- 屋内退避の継続に向けた避難物資の備蓄、供給
- 住民への災害情報を伝達するための情報提供システムの整備
- ・ 屋内退避を円滑に継続するための医療・福祉施設をはじめとする民間事業者等の協力体制の構築 など

避難路の整備

(UPZ自治体からの避難路となる主要な幹線路やそれに連なる道路の消融雪施設の整備・維持管理を含む)

- 道路啓開・除雪体制や資機材の確保、民間事業者の協力体制の構築
- 避難用バスをはじめとした住民の避難手段の確保
- ・ 避難退域時検査(スクリーニング)のあり方をはじめとした実効性のある 具体的な避難体制の構築 など

(3) 広域避難計画の実効性向上に向けた取組

・ 豪雪地帯における広域避難計画の実効性向上に向けた緊急時対応等の不 断の見直しや広域避難訓練の実施

3. UPZ自治体における原子力防災対策構築に対する財政支援

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、3 0 km 圏域のUPZ自治体は、原子力災害対策重点区域に位置付けられ、地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画の作成など、原子力災害に対応するための新たな防災業務の負担が生じていることから、国においてこの負担に見合う適切な財政支援策を講じるよう要望する。

4. 電源三法交付金制度の見直し

低廉な電気の安定供給は、豊かな国民生活や経済の発展に極めて重要である。 国は、原子力発電所周辺地域における公共用施設の整備、住民生活の利便性向上 及び産業振興等を図るため、電源三法交付金等の支援策を講じているが、東京電力 福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が拡大されたにもかか わらず、それらの支援制度の見直しが行われていない。

く要望項目>

内閣府特命担当大臣(原子力防災)

浅尾 慶一郎 様

柏崎刈羽原子力発電所に関する UPZ自治体要望書

令和7年10月10日

長岡市長 磯田達伸十日町市長 関口芳史上 越市長 中川幹太見附市長 稲田 亮

燕 市 長 鈴木

出雲崎町長 仙海直樹

力

小千谷市長 宮崎悦男

東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、世界最大級の総出力規模を有し、30km圏域に特別豪雪地帯を含む世界に類をみない特殊な立地環境にある。柏崎刈羽原子力発電所で発電する電力のほとんどが首都圏で消費されている一方、豪雪などの自然災害と原子力災害の複合災害が発生した場合に、UPZ内の住民は、放射性物質の放出や降雪による避難路の途絶への不安を抱えながら、屋内退避を強いられることとなる。

柏崎刈羽地域の緊急時対応については、原子力防災会議において了承されているが、 冬期間を含めた避難体制の確保をはじめとして緊急時対応の実効性の向上に向けた 取組強化は必須の課題である。屋内退避には食料や飲料水、生活必需品等の物資の供 給や医療・福祉分野での人的支援が必要不可欠であること、また、東京電力ホールディングス株式会社の不適切事案の繰り返しにより、新潟県民の不信感が払拭されていない状況であることから、柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する県民の信頼を得るため、国が前面に立って、県民から信頼される運営体制を構築し、住民及び 民間事業者等の理解を促進するよう取り組む必要がある。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が30km圏域に拡大されたことに伴い、UPZ自治体においては防災対策への負担が増大している。先の原子力関係閣僚会議において原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の見直しの方針は示されたが、措置法と同様に電源立地地域対策交付金等の対象地域の見直しについても強く要望するものである。

原子力災害から住民の生命、財産そして安全な暮らしを守るため、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を徹底するとともに、さらなる向上に取り組むこと。

く要望項目>

- (1) 柏崎刈羽原子力発電所を運営する事業者に対する住民の信頼を向上させる ため、国が前面に立ち、住民から信頼される運営体制を構築するとともに、 原子力災害時には国が責任をもって補償を行うこと。
- (2) 能登半島地震を踏まえ、国は未公表の上越沖以北の活断層調査を加速するとともに、新たな知見や課題が明らかになった際には早急に対応すること。
- (3)使用済み核燃料の搬出や廃炉などを進め、世界最大の原子力発電所である柏崎刈羽原子力発電所における集中立地のリスクを軽減すること。
- (4)原子力の利用に関する知見を有する県内の大学・研究機関等と連携し、安全対策のさらなる向上に向けた研究を促進すること。

2. 避難計画の実効性向上に向けた取組強化

住民は、地震や大雪との複合災害時に「安全に屋内退避や一時移転ができるのか」などの大きな不安を抱えている。原子力災害時の「緊急時対応」は本年6月27日原子力防災会議で了承されているが、屋内退避中の生活を支える民間事業活動を担保する法的整備や補償制度の構築を含めて防災体制の実効性の向上に向けた取組の強化は必須の課題であり、以下の項目について、UPZの自治体における対策強化を要望する。

<要望項目>

- 自宅での屋内退避に向けた住宅の耐震強化、気密化
- 屋内退避に向けた避難所等の環境整備
- 屋内退避の継続に向けた避難物資の備蓄、供給
- 住民への災害情報を伝達するための情報提供システムの整備
- ・ 屋内退避を円滑に継続するための医療・福祉施設をはじめとする民間事業者等の協力体制の構築 など

避難路の整備

(UPZ自治体からの避難路となる主要な幹線路やそれに連なる道路の消融雪施設の整備・維持管理を含む)

- 道路啓開・除雪体制や資機材の確保、民間事業者の協力体制の構築
- 避難用バスをはじめとした住民の避難手段の確保
- ・ 避難退域時検査(スクリーニング)のあり方をはじめとした実効性のある 具体的な避難体制の構築 など

(3) 広域避難計画の実効性向上に向けた取組

・ 豪雪地帯における広域避難計画の実効性向上に向けた緊急時対応等の不 断の見直しや広域避難訓練の実施

3. UPZ自治体における原子力防災対策構築に対する財政支援

東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、3 0 km 圏域のUPZ自治体は、原子力災害対策重点区域に位置付けられ、地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画の作成など、原子力災害に対応するための新たな防災業務の負担が生じていることから、国においてこの負担に見合う適切な財政支援策を講じるよう要望する。

4. 電源三法交付金制度の見直し

低廉な電気の安定供給は、豊かな国民生活や経済の発展に極めて重要である。 国は、原子力発電所周辺地域における公共用施設の整備、住民生活の利便性向上 及び産業振興等を図るため、電源三法交付金等の支援策を講じているが、東京電力 福島第一原子力発電所の事故以降、原子力災害対策重点区域が拡大されたにもかか わらず、それらの支援制度の見直しが行われていない。

く要望項目>